

防災ニュース

NO.

208

巻頭言

「いのちとくらしを守る社会をめざし、
事実を伝え、より安全に」

予防行政の取組み紹介
～奈良県広域消防組合消防本部の予防行政について～



2016. 10



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION

〔巻頭言〕いのちとくらしを守る社会をめざし、事実を伝え、より安全に 主婦連合会 会長 有田 芳子	2
〈予防行政の取り組み紹介〉 奈良県広域消防組合消防本部の予防行政について 奈良県広域消防組合消防本部 予防部長 山本 良夫	4
〈連載 第8回 アメリカからの便り〉 2015年米国Fire Loss火災損害が発表になりました。 リスクウォッチ代表 長谷川 祐子	8
ISO/TC94/SC14グリーンビル会議報告 (一財)カケンテストセンター 辻 創	12
日本防災協会の研修に参加して 大妻女子大学 共立女子大学 昭和女子大学 日本女子大学	19
<hr/> 協会からのお知らせ <hr/>	
平成28年度防災加工専門技術者講習修了証の交付 (東京会場)	26
消防関係専門紙 (誌) 代表者への業務説明会開催	27
「防災普及広報用ポスター」作成・配布のお知らせ.....	28
「敷布・ふとんカバー」の新基準認定品は 非防災のふとんに被せても安心.....	29
着火後3秒<6秒>加熱試験の運用変更について	30
一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加 防災エプロン等500セットの防災製品を寄贈	33
<hr/> 消防庁からのお知らせ <hr/>	
2017年度「全国統一防火標語」の募集について..... 消防庁予防課	34
<hr/> <資料> <hr/>	
平成27年 (1月~12月)における火災の状況 (確定値)	35
<hr/>	
防災北から南から	44
協会ニュース	46

〔巻頭言〕

いのちとくらしを守る社会をめざし、 事実を伝え、より安全に

主婦連合会 会長 有田 芳子



主婦連合会は、～消費者の権利を確立し、いのちとくらしを守る社会をめざします～を基本理念に日々活動しています。

私自身は、化学物質の人・環境影響の低減を目指す分野に多くかかわっていますが、およそ消費生活にかかわることであれば全般的に関心を持って消費者の利益になることを頭に置き行動しています。

情報発信として、主婦連合会機関紙「主婦連たより」の「化学物質 何ジャ問ジャ」を毎号執筆して先月で連載から120回をかぞえました。

その中で、防災に関する情報として、2014年5月に第一種特定化学物質に指定された臭素系難燃剤ヘキサブロモシクロドデカンについて、2013年に次のようなことを書いています。

「電化製品、家具・インテリア、建材に用いられる断熱材は、私たちの生活を快適にするためには欠かせない存在です。しかしそれらに使用されるプラスチックや繊維、発泡スチロールの多くは燃えやすいという性質をもち、火災になると大きな事故を引き起こします。難燃剤はこれらの燃えやすい製品を燃えにくくする目的で混合される化学物質です。難燃剤にはハロゲン系（臭素系、塩素系）、無機系、リン系があります。今回はその臭素系難燃剤について何ジャ問ジャします。

臭素系難燃剤は、価格が安く難燃性が高いため、最も多く使用されている難燃剤です。家電製品のプラスチック、ゴム、防災カーテ

ンなどに使用されています。代表的な臭素系難燃剤に、ポリ臭素化ジフェニルエーテル（PBDA）があります。しかし、PBDAは環境中で分解されにくく、生物に蓄積し、甲状腺ホルモンに化学構造が似ていることから、内分泌かく乱作用を起こすことが分かりました。その為、2009年に「ストックホルム条約（POPs条約）における新規残留性有機汚染物質」に指定され、日本では2010年に化審法第一種特定化学物質に指定され使用が規制されました。そして、今年5月POPs条約第6回締約国会議で、臭素系難燃剤ヘキサブロモシクロドデカン（HBCD）が、同条約の附属書A（廃絶）に追加されることが決まりました。

防災カーテンは、1980～81年頃は、モダアクリル等の素材難燃が主流でした。その後、1982年にポリエステル大手2社が防災技術特許を取得、HBCDを使用した防災加工カーテンの製造・販売が始まりました。HBCDを繊維にコーティングする加工で50～70%が付着します。しかし、水に溶けないため大部分は排水処理後の汚泥中に堆積し、廃汚泥として処理されています。

食事、水、大気、ハウスダスト等からHBCDは体内に取り込まれます。最近、日本沿岸で水揚げされた魚介類や河川の底質からHBCDの検出が報告されています。」この情報をどう読み解くか、立場によって違うかもしれません。しかし、事実を伝え、より安全に、しかし、代替物質がなければ管理をしっかりとというスタンスで書いています。

また、主婦連合会では、これまで防災品の使用義務や必要性について、主婦会館ロビー、消費者団体と東京都との連携で行われる東京都消費者月間イベント会場、また、国民生活センター主催で全国の消費者団体、相談員、事業者等を対象とした消費者フォーラムなど様々な場所でお知らせを行ってきました。

そこに参加した人からは、「防災品を使うことで火災防止になりますね」「カーテンを買うときは防災品にします」との声が聞かれます。

キッチンなどで消火器を置く事は常識、カーテンは防災処理済みのラベルが付いている物を使用するのは当然と思っていると、残念ながら未だ常識にはなっていない事に気付かされます。

火災によるリスク、被害を低減するために、これからも防災品使用の周知を徹底する必要性を感じています。

奈良県広域消防組合消防本部の 予防行政について

奈良県広域消防組合消防本部 予防部長 山本 良夫



1. はじめに

奈良県広域消防組合は、奈良県内の奈良市と生駒市を除く37市町村（10市15町12村）で構成された一部事務組合として平成26年4月1日に

発足しました。管轄人口は約90万人で県内人口の65%、管内面積は3,361km²で県全体の90%に及ぶなど奈良県の大部分を占めています。

北西部の奈良盆地地域は大阪府と接していることから交通の便もよく、都市近郊として発展しており、京阪神大都市圏に含まれています。これに対して、宇陀地域など北東部は、大和高原と呼ばれる高原台地が続き、南部の吉野地域は、大峰連山や大台ヶ原といった紀伊山地が大部分を占める山岳地域であり、過疎化、高齢化が深刻化しており、管内にあっても対極的な地域が並存する状況にあります。

また、管内には邪馬台国の有力候補地とされる纏向（まきむく）遺跡、山の辺の道、飛鳥、日本最初の都城である藤原京、南朝が置かれ桜で有名な吉野山などがあり、まさに日本のふる里ともいえる地域です。特に聖徳太子ゆかりの「法隆寺地域の仏教建造物」に加え、吉野から熊野に続く「大峯奥駈道（おおみねおく

がけみち）」を含む「紀伊山地の霊場と参詣道」と、管内に2つものユネスコ世界遺産を有していることも特筆すべきことです。このように管内に世界遺産、国宝や重要文化財など数多くの貴重な遺産や文化財を抱えているという特異性から、これら日本の宝を守るということも当消防本部に課せられた重要な使命といえます。



法隆寺での防火演習（文化財防火デー）



霊場「吉野・大峯」
金峯山寺（きんぶせんじ）蔵王堂

2. 予防業務体制

当消防本部の予防業務体制は、消防本部予防部（3課4係）と署予防課（3係）で構成されており、消防本部予防部では、関係法令の適用及び運用に関する事務、予防業務の方針策定のほか、大規模建築物の消防同意及び消防用設備指導・検査、防火（防災）対象物定期点検の特例認定に関する事務、危険物施設の設置許可事務などを行っています。

各署予防課では、予防査察、建築確認等の同意事務、消防用設備の指導・検査、予防関係各種届出事務、火災予防運動等の火災予防広報のほか、幼年、少年、女性（婦人）防火クラブや防災協会等の指導育成などを行っています。

署によって管轄区域の地域特性が大きく異なることから、予防業務の経験に格差があるため、1月単位の消防本部予防部での業務基礎研修や完成（中間）検査等への同行研修を実施するとともに、近隣政令指定都市での実務研修等に職員を派遣し、予防要員の育成に努めています。

3. 査察実施体制

約23,000の防火対象物を第1種から第7種の7区分に、約2,200の危険物施設を第1種、第2種に区分し、人命危険の高い施設等を考慮して年間査察実施計画を立てて査察を行っています。

違反対象物に係る公表制度については、平成30年4月の施行に向け、火災予防条例の一部改正を平成29年4月に公布すべく準備を進めています。

4. 住宅防火対策の推進

住宅防火対策の推進を図るため、平成27年12月12日に住宅防火対策推進協議会との共催で「住宅防火防災推進シンポジウム in 奈良」を開催しました。

しかしながら、管内の住宅用火災警報器の普及率は全国平均を下回り、県下で

も下位にあることから、更なる啓発活動に取り組んでいます。

平成27年度 **住宅防火防災推進シンポジウム** in 奈良
— 地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策 —

住宅防火防災対策で大切なのは、「自らの身は自ら守る」意識、そして共に助け合うことです。
この機会に街を守る方法を一緒に考えよう！

入場無料

日時 12月12日 13:00～16:00
会場 奈良県橿原文化会館 大ホール
〒744-2271 奈良市北八木町3丁目65-5 TEL.0744-23-2771

プログラム
13:00 開会挨拶・開場
13:00 オープニング—奈良県消防警備隊による演奏—
13:30 閉会・あいさつ
13:45 基調講演
14:00 住宅防火対策の現状と見通し
14:50 一般市民向け防災訓練の推進—奈良県消防警備隊による演習—
15:00 閉会

●主催 住宅防火対策推進協議会 ●共催 奈良県消防警備隊 消防本部
●協賛 消防庁、奈良県、奈良市消防本部、奈良県消防協会、奈良県消防連盟、消防日本赤十字会
●協力 消防本部、消防署、消防団、消防団協議会、消防団協議会、消防団協議会、消防団協議会、消防団協議会

TEL.03-3593-2823
TEL.0744-26-0117

「住宅防火防災推進シンポジウム in 奈良」リーフレット

5. 火災予防等の推進

(1) 火災予防運動等

全国的に行われる春・秋の火災予防運動には、特別査察や防火訓練のほか、「消防フェア」や「防火パレード」「防火ポスター展」などを開催し、住民への防火啓発を展開しています。



後方支援車の見学（消防フェア）



幼年消防クラブ員の防火パレード

また、年末火災予防運動、文化財防火運動、春の連休（ゴールデンウィーク）の山火事防止運動も実施しています。

その他、地域で開催される祭礼や様々な行事の機会を活用して、各署が創意工夫をこらした防火広報を行い防火意識の高揚を図っています。



(二上山)「岳のほり」での防火広報



「おんぱら祭」での防火広報

(2) 文化財防火

文化財防火運動では、特別査察や防火訓練の実施のほか、文化財保有社寺の職員の方を「一日文化財防災官」に任命

し、社寺の文化財防火意識の高揚を図るとともに、住民への文化財愛護の啓発に努めています。



一日文化財防災官

(3) 幼年、少年、女性（婦人）防火クラブ等の育成

地域の防火意識の啓発、幼年期からの防火意識の醸成を目的に、女性（婦人）防火クラブ、幼年・少年防火クラブの育成に努めています。

こうしたクラブの活動が、防火広報に大きく寄与しています。



女性防火クラブ員による街頭広報



幼年消防クラブ員の一日消防士体験

(4) 防災物品の普及

防災規制とともに防災物品に対する知識を学ぶため、公益財団法人日本防災協会から講師を派遣いただき、職員を対象に防災講座を開催し、法定対象物への指導強化とともに、一般家庭の防火訪問等で防災製品の普及啓発に取り組んでいます。



職員対象の防災講座

6. むすびに

当消防本部は、住民サービスの向上及び消防力の強化を目的とし、11消防本部に非常備1村を加えて設立され3年目を迎えました。

住民の生命、身体及び財産を各種災害から守り、住民が安心して安全に暮らせる管轄地域の実現に向けて広域化のメリットを最大限に活用していくことを目指しています。また、広域化による効率化によって得られた人材や財源を、より高度な住民サービスの提供に繋げ、全国の消防広域化の模範となることを目標に、職員が一丸となって住民に愛される消防を目指して業務に邁進し、奈良県広域消防組合の新しい歴史と伝統を創造していきたいと考えています。

第8回 アメリカからの便り

2015年米国Fire Loss火災損害が発表になりました。

リスクウォッチ代表 長谷川祐子

2015年火災損害速報 (NFPA報告)

1,345,500	86秒/1件	3,280人	\$ 14.3 billion
火災件数	一般家庭火災の 起こる時間	民間人3,280 名死亡	財産損失約143億円



2015年ニューヨーク火災



カリフォルニア山火事



1月ニュージャージー州火災

これがNFPA (National Fire Prevention Association) 米国火災予防協会が発表した2015年米国火災損害報告書の主なデータです。

1. 火災件数については1,345,500件。前年度比3.7%の増加です。
2. そのうち501,500件の火災は建物火災です。前年度比1.3%の増加です。
3. 建物火災の73%、365,500件が一般住宅火災です。前年度比0.5%減少です（戸建て、アパート、マンション等）。
4. 174,000件がハイウエーでの自動車火災で、3.9%の増加です。
5. 639,500件が戸外での火災です。4.8%増加です。
6. 23秒に1件の割合で消防車はアメリカ国内のどこかの火事に対応します。
7. 63秒に1件の建物火災に、そのうち

一般家庭の火事は86秒に1件です。

8. 3分1秒に1件、ハイウエー自動車事故が起こります。
9. その他戸外で起こる火事は49秒に1件です。

そして火災による死者

1. 3,280人の犠牲者がありました。これは0.2%の減少です。
2. 2,560人（全体の78%）の犠牲者は一般家庭でのものです。これは6.7%減少です。
3. その他445人（全体の13.6%）の犠牲者はハイウエー自動車火災によるものです。
4. 米国国内では民間人は2時間40分に1人が火災による犠牲者です。
5. ホーム火災では3時間25分に1人が火災による犠牲者です。

そして損害額は、何と約143億円です。

1. 2015年の損害は約143億円。これは前年比23.2%の増加になりました。
2. 約103億円は建物火災損害です。その中には約70億円の一般住宅火災損害があります。
3. その他に2つの大きなカリフォルニア州の山火事の約20億円の損失がありました。
4. ハイウエー自動車火災は約12億円の損害でした。

放火による火災

1. 2015年は23,000件の放火がセットされました。前年より実に21.1%の増加です。
2. その為に205人の犠牲者が出ています。
3. 建物放火は同時に約1億4,600万円の財産損失を生み出して前年より25%増加です。

日本では火災は大幅に減少しておりますが、アメリカでは2014年から比して、増加したという結果に終わっております。新しいエネルギーやテクノロジーの発展により今まで思いもよらなかった火災のリスクが増えています。私たちは気を抜かず、学び、理解していかなければならないでしょう。また開発会社は消防との連絡や通知をしておくことも、これまで以上に重要になってくると思われまます。

秋号のファイヤー、ジャーナル紙に下記の記事が出ていました。アメリカ国内では、マリファナが合法化されてから栽培工場が稼働しています。コロラド州では2014年1月から合法化されていて実際に稼働している屋内工場を事例とした記事を見ていきます。



屋内製造工場の様子



製造現場

Welcome to the marijuana Industry ようこそ！大麻の製造工場へ

1961年国連が採択した条例でマリファナ（大麻）はヘロインやコカインなどと並ぶ禁止薬物に分類されています。しかし現在アメリカでは既に医療用としてのマリファナの使用が2015年現在23州で合法化されています。またなんと嗜好品としての許可（！）もあるのが先行したコロラド州をはじめ4州です。そのため、NFPAではマリファナ工場の火災安全について記事を載せたということです。

現在デンバー市の周辺には10ほどの栽



医療用大麻のマーク



工場に附属している場所



NFPAジャーナル表紙

培場所があり、すべて屋内や地下で栽培されています。

沢山の電気を使用することから、NFPA 70の電気に関する規則書が適応されます。また植物工場でのCO₂二酸化炭素の圧縮ガスシリンダーと植物を成長させるための酸素シリンダーを使用することからNFPA 58が適応されています。あとは避難路、避難口、避難灯、とNFPA 101のライフセーフティです。今NFPAではマリファナ工場専用の規則書をNFPA 1の中に項目として載せるかという議論が行われています。

アメリカの考え方はやはり突拍子もな

いところがありますので、私には、薬物依存のGate Way（入口）として知られるマリファナが合法というのはついていけないものです。でも莫大なお金をかけて取り締まるより、合法化して規制を掛けていくという方向だそうです。勿論反対意見も沢山のようです。

嗜好品としてのマリファナはコロラド州でも駅やバスターミナル、スポーツスタジアム、公園、カフェのテラス席、路上など、すべて禁止です。屋内であっても、バーやレストランなどでの使用は禁止、タクシー、リムジン内での使用も禁止です。また空港では携帯禁止です。違反は罰金です。これで規制になるのかなと疑問ですが、とりあえずもう1年たちました、とのこと。もう少し、注視していくつもりです。

もうすぐアメリカは防火週間です。そしてHoliday Seasonが始まります。

先回お知らせした防火週間に備えて、アメリカの消防署は子供たちへのクラスの準備をしています。Stop, Drop & RollやGreat Escapeの準備です。私もこの時期は毎年子供たちへのお絵かきコンテストの賞品集めやお土産購入でした。

幼稚園や学校を消防トラックで訪れ、クラスを提供したり、お絵かきコンクールやクイズ大会を開催したり、消防署の見学会を行なって、沢山の市民と子供たちに喜んでもらったり、火災安全の資金集めに朝食会や、ディナーパーティを開催したりと大忙しの週間です。



カレント郡ホルトン消防署



ワシントン州ギグハーバー消防署



セント キャサリーズ消防署

ホリデーシーズンは10月末のハロウィン、11月がサンクスギビングデイ、そしてクリスマスとニューイヤーこの流れです。今回2015年の火災データでも一般家庭の火災原因の一位はクッキングです。当然ホリデーシーズンはお料理やBBQが続きます。

特にサンクスギビングデイは、七面鳥の丸焼き、パンプキンパイと食卓は大賑

やかです。親戚一同が集まってゆっくり過ごす、まるで日本のお正月のようです。横須賀海軍基地では遠いアメリカの親戚の代わりに若い海軍の兵隊さんを同じ出身地の上司たちが、それぞれ声を掛けて自宅に招くという習慣がありました。若い兵士さんは大喜びで参加していました。



ジャックオーランタン(ローソク)



典型的な感謝祭料理



七面鳥の丸焼き

アメリカは今大統領選挙で大騒ぎをしています。どちらが選ばれるかわかりませんが、サンクスギビングの時には決着がついているのでしょうか。どちらにせ

よ、今年もよいサンクスギビングデイでありますように、火災によって命を落とす人々がでませんように。祈っています。



長谷川祐子 プロフィール
前在日米海軍司令部消防隊予防課長
現在はリスクウォッチ代表
<http://www.risk-wtch.net/>

ISO/TC94/SC14グリーンビル会議報告

(一財) カケンテストセンター 辻 創

ISO/TC94 個人防護 (PERSONAL SAFETY) /SC14 消防隊員用防護装備 (PROTECTIVE CLOTHING AND EQUIPMENT—FIRE-FIGHTERS' PERSONAL EQUIPMENT) /WG's (ワーキンググループ) &PG (プロジェクトグループ) 会議
主催者：SAFETY COMPONENTS
事務局：オーストラリア規格協会 (Standards Australia)

I. 会議日程及び場所

日程：2016年7月11日 (月) ～15日 (金)

会場：マリオットホテル コートヤード・グリーンビル・ダウンタウン 会議室
(アメリカ、サウスカロライナ州グリーンビル)

月日	曜日	AM	PM
7/11	月	WG1：PG会議：建物侵入隊用呼吸器	WG1：一般要求事項
7/12	火	WG2：PG 後方支援隊用防火装備	WG2：防火装備全般
7/13	水	WG3：原野火災用防護装備	WG3：原野火災用防護装備 WG4：HAZMAT (危険性物質)
7/14	木	WG5：救助用防護装備	WG5：救助用防護装備
7/15	金	SC14 PG：コンパティビリティ SC14 PG：CBRN	SC14：全体会議



マリオットホテル
コートヤード・グリーンビル・ダウンタウン



会議風景

II. 会議参加者（敬称略・順不同）

日本13社 15名 他通訳1名

佐藤 睦（東京消防庁）、小林 寿太郎（小林防火服株）、鷺山 茂雄（共成株）、石川 修作（株赤尾）、園部 修（帝国繊維株）、池田 信一郎（デュボン株）、城田 剛（櫻護謨株）、三橋 卓也（（一財）カケンテストセンター）、辻 創（（一財）カケンテストセンター）、渡辺 光史（（一社）日本ヘルメット工業会）、熊谷 慎介（アゼアス株）、鈴木 崇弘（帝人株）、岡部 孝之（日本毛織株）、岡田 聖一（日本毛織株）、人見 浩司（（公財）日本防災協会）、神元 郁子（TOPランゲージ株：通訳）
他 およそ13ヵ国 50名（毎日参加者が流動するため確定数は不明）

III. 会議内容

1. SC15：呼吸器 ISO 11999-10の審議

議長：ダーク・ハゲボーリング氏（ドイツ）

2016年3月に日本で開かれたSC15の会議からWGレベルの検討作業が開始されているとの報告があった。

ISO CD11999-10において、呼吸器の耐熱性の試験温度が2つのレベル（260℃と180℃）が存在するが、呼吸器は防火服と違って耐熱温度を超えた場合、死に直結するため低レベルが存在するのは問題があるという主張により1つのレベルにすべきとの意見が出され、審議が行われた。この耐熱温度に関しては、ヘルメット、防火衣等その他の装備との相関性を調べていく必要があるが、どの規格温度が適正かは定まっておらず、今回の会議においても豪州、欧州等から様々な意見が出され、結論は得られなかった。その結果、本件に関して2016年8月までにコメントを集めて2017年1月初めにCD投票を行うことになった。

同時にWG3・4・5のRPD原案を作成するメンバーを募集したが立候補者は現れなかった。SC15からは2016年10月までにRPDの原案が提供されることになった。

2. SC14 WG1：一般要求事項

議長：デイブ・マシューズ氏（イギリス）

(1) 発汗マネキン試験方法／評価方法の進捗報告

エリック・ヴァン・ウェリー氏（スイス）より、ISO DIS 18640 発汗マネキン試験方法／評価方法の進捗状況についてのプレゼンテーションが行われた。はじめに、スウェッティングトルソー法のテストプロトコル及び特徴に関して説明があった。次に、実際の測定結果例の報告があった。

報告では、14種類の素材を用い測定を実施し、下着の着用の有無が発汗状態に及ぼす影響についての報告があった。その他に、生地のお撥水加工の有無で快適性のデータに変化が見られたという報告があった。現在、ヨーロッパでは防火服生地等にC8のフッ素系撥水撥油剤のように環境負荷が高い撥水撥油剤は使用出来ない状況である。そのため、より低負荷タイプへの切替が進められている。低負荷タイプの撥水撥油剤を使用することによる撥水効果等の影響は、従来の撥水剤と比べて性能低下は避けられないという報告があった。更に、防火服着用時の湿熱快適性評価時に、防火服の撥水・撥油剤の違いにより水蒸気透過抵抗が低下するという試験結果が認められたという報告があった。

C6フッ素系撥水撥油剤などの低負荷タイプでどのくらい効果が違うのかを現在試験していて、9月に行われるCENの会議で結果報告がされることになっている。

(2) オーストラリアからの新規審議案件の提案について

新規審議提案案件として、防火服の下に着る服（日本では活動服）の規格化をすることがオーストラリアから提案された。10月にスイスで行われるSC14の会議までに素案を作成しNWIPとするか決定する予定である。

3. SC14 WG2・PG3：後方支援隊用防火装備

議長：小林寿太郎氏（日本）

小林氏がリーダーとなりISO CD 11613.2の審議が行われた。まず始めに、適用範囲についての審議を行った。その結果、ISO CD 11613.2は「建物の内部侵入をする消防隊員用ではなく、内部侵入する消防隊員を、建物の外側で消火活動を支援する隊員が着用する防火服とする」ことで一致した。

ISO CD 11613.2の投票は賛成多数で承認されており、投票時にコメント集として各国から指摘された事項に対する手直し作業を行った。今回審議した内容を反映し手直しを行い、次のステップのISO DIS 11613へ移行しDIS投票となることが決定した。

4. SC14 WG2：防火装備全般

議長：デイブ・マッシューズ氏（イギリス）

マイク・スタンホープ氏（アメリカ）により生地への撥水性・吸水性に対する新たな試験方法のプレゼンテーションが行われた。従来の試験方法は、ISO 4920に基づいた方法であるのに対して、新たな提案の方法は、NFPA1971に規定されている方法である。この試験方法は、AATCC 42で規定しているはっ水性試験方法を応用し、試験片上に水をシャワーした後に試験片をろ紙に挟んだ上に一定荷重の円筒形おもり（1.0kg）を一往復させ、試験片表面に付着した余分な水滴を吸収する。その後、一定サイズに試験片をカットし、質量を計測する。質量計測後に絶乾調湿し乾燥時質量を計測し、湿潤時との差を算出することにより吸水量を求める方法である。この試験方法はISOの方法に比べて、散水量が多く、試験片に与える圧力的負荷が大きいことが特徴である。

NFPA規格での耐吸水性の評価は、「吸水率（%）＝吸水量/試験片質量×100」としているようであるが、この評価指標の場合、生地質量が大きい北米タイプの防火服の方が吸水量の許容量が多くなる。一方で、日本で使用しているような、軽量の防火服は



WG2・PG3 会議の様子



WG2 はっ水試験デモンストレーション

ど、許容吸水量が小さくなるため、現行評価方法では不利になる恐れがあるので、注意を払う必要があるように感じられた。

今後、ISO DIS 11613の撥水性・吸水性試験の試験方法をNFPA1971で規定している方法に置き換えるか、後日投票で決定することになった。

5. WG-3：原野火災用防護装備

(1) 防火服の快適性能の評価方法に関するプレゼンテーション

WG3-林野火災用防火服の審議に先立ち、ノースカロライナ州立大学・ロジャー・バーカー教授が防火服の快適性能の評価方法のプレゼンテーションを行った。火災暴露後の火傷を計測・予測する計装マネキンだけでなく、発汗マネキンを用いた防火服着用時の発汗状態を測定する等、多方面から着用者に対する負荷を測定することが新たな防火服開発に活かせることをプレゼンテーションした。

特に、防火服の無駄な部分の軽減や防火服と活動服間に空気層をいかに形成させるかの工夫をすることにより、安全かつ快適性を向上させることが出来るという提言があった。

(2) ISO CD 15384 ワイルドランド用防火服の審議

議長：リック・スワン氏（アメリカ）

今年1月に承認されたISO CD 15384林野火災（ワイルドランド）用防火服の投票時コメント集の見直し審議が実施された。今回の審議において特に、防火服の耐熱性能の試験温度が争点になった。ENで規定している試験温度180℃を推す欧州勢とNFPAで規定している試験温度260℃を推す米豪勢）の間で激しい攻防が繰り広げられた。結果としては、より厳しい条件となる試験温度260℃に押し切る形で決着がついた。

6. WG4：HZMAT用防護装備

議長：ウルフ・ニストローム氏（スウェーデン）

ISO CD 17723-1.2の投票時コメント集に対する審議が実施された。日本がコメントした内容については、基本的にいずれも採用された。しかし、今まで対象をLimited use（限定使用）としていたものに加えて、Single use（使い捨て用）も対象にするとすることになった。WG4の審議スピードは非常に遅く、このままのペースであると、時間切れ廃案になる恐れがあるため引き続き、DIS投票へ向けてのコメント対応を行っていくためにテレビ会議を今回の会議の後に開催することになった。

7. WG5：救助用防護装備

議長：石川修作氏（日本）

ISO CD 18639-1.2（一般要求事項）、-2.2（コンパティビリティ）、-3.2（服）、-4.2（手袋）、-5.2（ヘルメット）、-6（靴）の話合いがそれぞれ行われた。

(1) 東京消防庁・佐藤副参事による東京消防庁の個人装備に関するプレゼンテーション

WG5非火災時レスキュー用防護装備の審議に先立ち、東京消防庁個人装備課 佐藤副参事が、東京消防庁の個人装備（活動服他の各種服装について性能、着用状況等）についてのプレゼンテーションを行った。

会議出席者は救急時や林野火災時等に備え、様々な防火服や各種服装を臨機応変に

組み合わせて使用し対応していることに関心を持っていた。また、林野火災時に関して質問等もあった。

(2) 各PGにおける審議

1) PG1：一般要求事項

議長：池田信一郎氏（日本）

既に承認されたISO CD 18639-1.2の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行った。今後はDISにステップアップすることが決定した。

2) PG2：コンパティビリティ

議長：ラッセル・シェパード氏（オーストラリア）

既に承認されたISO CD 18639-2.2の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行った。コメント中の各アイテムの着用状態のチェックやメディカルチェックはユーザーが実施するのか試験所が実施するのかが議論になったが結論が出なかった。また、撥水性テスト等でも合意を得られず、今後はDISにステップアップせず再度CD3として検討することになった。



東京消防庁 佐藤副参事のプレゼンテーション



WG5・PG1 会議の様子

3) PG3：服

議長：デイブ・マッシュューズ氏（イギリス）

既に承認されたISO CD 18639-3.2の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行った。日本からは、耐熱性能の要求が高い等の意見を出したが全て削除された。今後は、DISにステップアップすることになった。

4) PG4：手袋

議長：キー・ユン・ヨン氏（韓国）

既に承認済のISO CD 18639-4.2の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行った。日本からいくつかのコメント提案を行った。その結果、液体化学薬品の浸透性については提案どおりオプションとなった。また、Dexterity（手先の器用さ）について、オーストラリアより新たな試験方法（ペグテスト）の提案があったが、試験方法の詳細に関しての説明がなく不明なため次回会議で検討することになった。試験の概要としては、ピンを摘み上げ、穴のあいた盤に摘み上げたピンを突き立てていく動作により評価する方法である。今後は、DISへステップアップすることになった。

5) PG5：ヘルメット

議長：渡辺光史氏（日本）

既に承認されたISO CD 18639-5.2の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行おうとしたが、CD2がRoad Traffic Crash (RDC) のみでUrban Search & Rescue (USER) に関して含まずに作成されていたことにより、両者を含んだCD3を作成し、再度投票、審議を行うことになった。

6) PG6：靴

議長：ジョー・ガウラー氏（ニュージーランド）

既に承認されたISO CD 18639-6の投票時に寄せられたコメント集に対する審議を行い、今後はDISにステップアップすることになった。

当日の議論の結果、ISO CD 18639のうち-1.2・-3.2・-4.2・-6がDIS投票に進み、-2.2・-5.2は再度CD投票にかけられることになった。次回の会議予定は2017年6月のイギリス会議の中で行われる予定である。

8. SC14・PG コンパティビリティ

議長：デイブ・マシューズ氏（イギリス）

(1) 東京消防庁・佐藤副参事によるコンパティビリティに関するプレゼンテーション

会議冒頭に、東京消防庁 佐藤副参事がスキー滑走時のスタイルを例に手袋やスキーウェア等が統一されたメーカーである必要は無く、使いやすいものを着用者が選ぶべきで、規格作りは急がずしっかりと考えてつくるべきだとの意見を発表した。

(2) ISO TS 11999-2 コンパティビリティについて

佐藤副参事によるコンパティビリティの考え方についてのプレゼンテーションに対して多くの賛同を得たが、ISO化を進めたい議長と、本規格のISO化を要求していない多くの参加国との間での対立が続いた。現在提案されている規格自体は文章だけでなく図も挿入し、使用者にわかりやすい原案にしているが、主な争点としてはこの分野に関してはユーザーと試験機関どちらが試験をすべきなのかが明らかになっていないことが争点になった。今回も結論は出ないまま次回会議への持越しとなった。

9. CBRN：化学 (Chemical)、生物 (Biological)、放射線物質 (Radiological)、核 (Nuclear)

議長：ラッセル・シェパード氏（オーストラリア）

CBRN（化学・生物・放射能・核）についてはSC13及びSC14でジョイントWGを立ち上げ、議論を続けていくことが報告された。日本からは、このWGで何をどう扱うのか参加国のコンセンサスがとれてから進行させるべきではないかとの意見を出し合意された。

イギリスから新たな議長の立候補があったことが報告された。日本に対しても専門家の招請の依頼があったが、文書での招請を委員会に要求した。また、議長より本WGにはオーストラリア軍からの協力も得て議論を行っていくことが報告された。更に、追加のエキスパート募集を行い、今後審議を行っていくことになった。

10. 全体会議

議長：ラッセル・シェパード氏（オーストラリア）

1) NFPA、ETSA、CEN、SC6、SC13、SC15からのリエゾンレポートがあった。

NFPAからはコンパティビリティの観点から各防護装備の継ぎ目から有毒物質が侵入することを防ぐことの重要性等の説明がされた。

またSC15からは、防火服だけでなく呼吸器を含めたフル装備の状態での計装マネキンを暴露した試験についての説明があった。

- 2) 今回の会議を通して審議を行ったWG1～WG5及びCBRNの会議の決議事項の報告がされた。
- 3) 次回の会議は、2017年6月25日（日）から6月30日（金）にロンドンで行う予定である。また、2018年は上海または東京で開催し、2019年は欧州で行う。

— 消 防 機 関 の 皆 さ ま へ —

防災物品・防災製品の普及・奏効例を

☆お知らせください☆



防災物品（カーテン、暗幕、どん帳、布製ブラインド、じゅうたん等、展示用合板、舞台において使用する幕および大道具用の合板、工事用シート）、防災製品（寝具類、衣服類、テント類、シート類、幕類、自動車・バイク等のボディカバー、布張家具等、防護用ネットほか）の普及活動事例及び火災をくい止めた実例を「防災ニュース」誌上でご紹介したいので、ぜひご一報ください。

（公財）日本防災協会 広報室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

日本防災協会の研修に参加して

参加大学校 大妻女子大学
共立女子大学
昭和女子大学
日本女子大学

平成28年8月29日（月）から9月1日（木）までの4日間、大妻女子大学5名、共立女子大学2名、昭和女子大学2名、日本女子大学3名の家政学部被服科学生12名が「衣料管理士実習」の一環として今年は昨年より1校増えて4校合同での研修となりました。

研修内容は、主に繊維の燃焼挙動と防災化技術、消防法と防災協会、防災物品と防災製品の違い、燃焼試験の実習や防災品の普及・広報活動など協会全体の業務内容について行いました。

研修終了後に学生の皆さんに4日間の研修についてご意見・ご感想などをいただきましたので、ご紹介いたします。



参加学生の皆さん



大妻女子大学
高橋 優海

最後に防災に関して学んだのは中学生以来のことだったので、今回の実習はとても貴重な時間に思いました。大規模な火災の出火原因が

“たばこ”などの小さなものが引火して拡大することを知り、私達の身の回りには燃える物が沢山あると確認できました。繊維製品など燃える段階で分解・溶融をふまえ薬剤で覆い、火災の拡大を防ぐことや可燃性のガス等が出た時に製品から臭素や塩素を発生させ自己消火性を高めたり、吸熱する商品など様々な工夫

がされた商品があることを知り、私達が危険から身を守るツールが沢山あることに気づけていませんでした。消防法などで住宅は制約しづらいので個々の自己判断で何を選ぶのが重要だと思いまし



大妻女子大学
岩本 瑞希

今回ここでの実習を受けるまで、防災のことは知りませんでした。学校のカーテンで「防災」と書かれたラベルを見たことはあったのですが内容までは理解していませんでした。しかし、ここでの実習を通して、防災は安心・安全のレベルを一段上のものにするものだと感じ、知らなかったこと、あまり一般に知られていないことをもったいないなと思いました。火も衣類も私達の生活から無くなることは考えられないものです。しかし、火災になって衣類に炎がついてしまった場合には普段何気な



大妻女子大学
神谷 梨緒

この実習をするまで私は防災とは燃えないことだと間違った解釈をしていました。しかしそうではなく、防災とは燃えにくいことだと説明を受け、防災製品とそうでないものの違いをみたり、実際に試験することで身をもって知ることができました。火災での死亡原因の第一位は逃げ遅れで、その全体の約7割が高齢者だと聞きました。この時私の頭に真っ先に浮かんだことは祖父母のことです。

歳を重ねるにつれてどんどん動きが悪くなっています。そんな祖父母がこれから安全に暮らすためにも防災製品につい

た。この実習で学んだことを生活の中で活かしていきたいと思います。4日間この実習で大切なことを学ぶことができ本当に良かったです。日本防災協会の皆様、有難う御座いました。

く着ているその服が凶器になってしまいます。衣類以外にも布団や毛布、カーテンも凶器になってしまいやすいものです。そこに防災処理がしてあったらどうなるのか、ということを実習では知ることができました。防災処理のおかげで自然鎮火した、延焼を防いだといった話が多く出てきました。このことから私も普段使っているカーテンを見直してみたり、買い替えのときには防災品を選ぶようになるようになりました。今回の実習で今まで考えたこともなかったようなことを見聞きして、実験では実際に体感することができました。この先に安心、安全を考えるとときの新たな視点ができました。本当に有難う御座いました。

て知ってもらい、使ってもらえたらいいなと思いました。もちろんこれは自分の祖父母だけでなく多くの高齢者の方に知ってもらい少しでも逃げ遅れて亡くなるなんて悲しいことがなくなるように自分も今回学んだことを伝えていきたいと思っています。



講義を受ける皆さん



大妻女子大学
伊藤 有希

衣料管理士実習として日本防災協会へ来て、防災品や火災事故の現状を知ることができて本当に良かったと思います。火災について考えてみてもあまり現実味がなく、そこまでの危機意識はありませんでしたが、火災で一番多いのは放火であること、そして寝ている間に燃え広がってしまうことも多いこと、また実際の事例を聞いて他人事ではないと感じました。実際の試験を体験させて頂いて、防災品の實力を知り、防災品を普及させるために、少しでも火災による被害を減らすために防災協会の方々が行っている努力を知ることができ



大妻女子大学
青柳 里菜

私は今回防災協会で4日間実習をさせて頂き、本当に良かったと思いました。実習が決まるまでは防災という言葉すら知りませんでした。しかし、今回の実習を通じて、様々な人に出会い、助けて頂きながら、知らなかったこと、新しいことを沢山知り、吸収することができました。防災協会の皆様は、本当に丁寧に優しく、時には笑わせて下さいました。本当に楽しい時間でした。防災の大切さを知ることができました。防災製品、物品だったから大事故にならなかったことは沢山あったと思います。もっと防災について多くの人に知ってもらいたいと感じました。防災加工された物とそうでない物の比較動画を見た時は、防災加工されていない物を怖いと感じました。火を使うことが当たり前である現代だからこそ、もしもをどう

て有難く思いました。振り返れば学校や旅行に行き先々で防災ラベルを度々目にしていました。私達の生活はこのような努力の上に成り立っているのだと痛感しました。

ひとつひとつの試験はとても小さな箱の中で行いますが、実際には布地が燃えているところを見ると、住宅で火災が広がっている様子は容易に想像できました。これは防災協会の方々による2日間の講義で学んだ知識があるからです。

防災の大切さを知って身近なところから防災品を広めていきたいと思いました。4日間に渡り、沢山のことを教えていただき、有難う御座いました。こちらでしか学べないことができてとても有意義な研修になりました。

したら防ぐことができるのか、防災品の重要性をまずは自分の周りにいる人に伝えたいと考えました。4日間の実習は今までの自分を振り返り反省し、今後どうしていかなくてはならないのかについて考えることができました。新しいことを知ることは素晴らしく、楽しかったです。充実した時間であり、勉強になりました。忙しい中、時間をさいて頂き、お世話して下さいました。4日間有難う御座いました。



試験室での実習 1



共立女子大学
小松 沙緒里

私は実習を受けるまで防災についての知識はほとんどありませんでした。防災は「不燃」ではなく「燃えにくい」性能であり、防災品を使用するかしないかで大きく変わってしまうことや、防災物品と防災製品では定められている物や基準が違うことを知りました。私は火災が最も多い一般住宅が防災防火対象物でないことを不思議に思いました。また、火災の原因や着火物などに身近なものが多いこと、防災品にして

いれば火災時の被害を最小限にできることなど、防災についてたくさんの人に知ってもらいたいと思います。防災性能試験の実習では、燃焼試験の合格基準の厳しさを知るとともに、市場に出回るラベルのついた製品は安全であることがわかりました。今回「日本防災協会」さんでの実習を通して、防災についての知識を得ることや防災品の性能の素晴らしさを知ることができました。また、防災が身近な存在になりもっと防災について考えていきたいと思いました。とても貴重で楽しい経験ができた4日間でした。有難う御座いました。

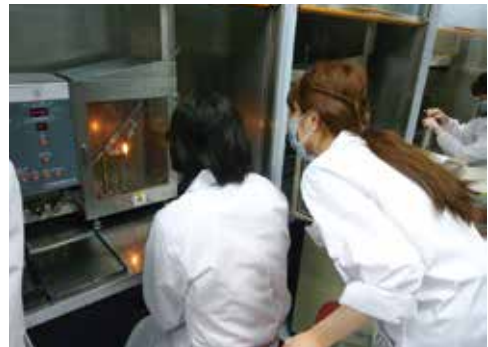


共立女子大学
薄葉 香蓮

もともと災害関係に興味があり、日本防災協会が魅力的だったので今回の実習に参加させて頂きました。実習の講義で火災の際の逃げ遅れで亡くなる人のうち7割が65歳以上の高齢者だという事実に衝撃を受けました。また、防災品と非防災品の燃焼比較映像で防災品はほとんど燃えていないのに対し、非防災品は1分も経たないうちに炎をあげ燃え広がっており、この予想以上に大きな差に驚くと同時に、防災品を使うことで大事に至らないケースが多くあることを強く認識しました。防災性能試験実習では、各製品によってそれぞれ試験法が決まっており、厳しい試験を何工程も行うことにより、火災を最小限に抑えたり、逃げる時間を稼げることにつながるのだと理解できました。今回の4日間の実習を通して感じたのは、これだけの性能が立証されているのにもかかわらず、あまり世の中に「防災」が普及

していないことです。私自身も実習前後では大きく防災に対する考え方が変わりました。そういった備えることの重要さは、やはり実際に火災現場などを直接見たことのある人や特別な講義を受けたことのある人でない限り実感がわかないものだと思います。いざという時に命を守るものが防災品だということをより多くの人に認識してもらいたいと感じました。

とても充実した実習でした。お忙しい中、貴重な体験をさせていただき、本当に有難う御座いました。



試験室での実習 2



昭和女子大学
大澤 綾乃

今回、日本防災協会で実習に参加させていただき、普段の自分の専攻とは違う、防災の面から見た

繊維製品の安全性について考える機会が持てました。この実習期間中、何度か防災の物、非防災の物に着火した際の比較写真、比較映像を見ました。すべて非防災の物は着火したら燃え広がってしまうのに対し、防災の物は自己消火性を持って鎮火したのを見て、防災の大切さに気づきました。4日間の実習の後半2日は、実際に防災製の実験を体験しました。以前、大学で繊維の燃焼性実験をやったことはありましたが、防災協会に置いてあるような便利な機械ではなく、試料を押さえる人、着火する人、タイ



昭和女子大学
川股 奈津実

今回衣料管理実習をして、防災協会ですべて4日間様々なことを学び、今まであまり考えたことがなかつ

た身の回りの防災品に気づき、興味を持つことができました。4日間行われた実習の内、2日間は防災協会の役割や防災品の基準などについての講義で、残りの2日間は実際に試験室での防災試験でした。始めの2日間で様々なお話を聞けたので、防災試験では講義内容を思い出しながら取り組むことができました。防災実験では、衣服やカーテン、じゅうたん、寝具など、普段の生活には欠かせない製品ばかりを扱っていたので、自分が

マーで時間を測る人など、数人がかりでないと結果が出せない状態であったため、今回一人でも実験ができる燃焼試験器を見て感動を覚えました。また、実際に実験をしてみると、実習初日に比べて興味も湧いてきて今回の実験に使ったもの以外の防災はどうなっているのか考えるようになりました。私は普段、洋服を作る勉強をしています。服をデザインする際に、正直、防災の面から考えたことはありませんでした。洋服の安全性は基本中の基本なのに、言われてみなければ気づかないこともあることがわかりました。自分の今後の服作りや、買い物の時にも、自分や周りの人の命のためにも防災にも目を向けた選択をしていきたいと考えました。今回の実習にあたりお世話になった日本防災協会の方々貴重な経験をさせていただき、有難う御座いました。

実際に家で使っている製品もこれらの試験をくぐり抜け、防災品として認められてきたということを実感しました。また、試験する布の使われ方によって、火の大きさや角度、使う実験器具などが違うことに驚きました。寝具類は寝たばこから火災になることが多いという事実から、防災試験では火をつけたたばこを使用して、実際の場面を想定した試験が行われており、消費者は安心して使うことができると感じました。大学の授業や授業内の実験などで「防災」という言葉を聞いたことはあっても、これほどまでに深く一つのテーマについて詳しく知ることができる機会はあまりないと思います。今回の防災協会での実習で得られた、知識や興味を大切にしていきたいです。



日本女子大学 塚越 菜々子

この4日間実習をして、自分がもし日本防災協会で実習をしていなかったら、「防災」という言葉に触れることもなく、防災の大切さも知らずにいたと思うとここで実習ができて本当によかったと思います。私達の身の回りには簡単に燃えてしまう製品だらけで、防災加工された製品とそうでない製品は燃え方が全く違い、防災をすることで命が救われる可能性が十分に高くなることを知りました。そして、その製品は普段私達が学んでいる繊維などの素材と

大きく関係があり、防災と衣服のつながりを強く感じました。また、実験では大学でやったことのある実験が実際にこのような場で行われていて感動をしました。それ以外にも初めて体験する実験もありましたが、すべてが一つの試料にたいして5、6回試験をしていてもものすごい数の製品をしっかりと地道に人の手でされていることがすごいと思いました。そしてそのおかげで私達の安全な暮らしができていたんだなと思いました。ここで学んだことを無駄にせず、防災物品や防災製品を普段の生活でも気にしながら万が一の時に備えて安全に暮らしたいと思います。



日本女子大学 渡邊 真稀子

衣料管理士実習で日本防災協会に行くという時、両者にどのような関係があるのだろうかという疑問に思っていました。普段の生活や勉強の中で「防災」を意識することは、ほとんどありませんでした。今回の実習を通して、防災品を利用することによって燃え広がるまでの時間稼ぎをすることができ、それが火災による死亡者の中で最も多い原因である“逃げ遅れ”を減らすこ

とにつながると知りました。防災品を使うことによって助かるはずの命がまだまだ数多くあるように思います。そして、日常に使用する物の中で繊維製品は特に空気を多く含むため、火事の際は火を大きく広げさせることに加担してしまいます。ここで「防災」と「衣料品（繊維）」の関係の重要性に気がつきました。今まで「被服と防災」について考えたことはほとんどなかったのですが、この実習での経験を被服学科での学びにつなげ、役立たせられるよう努力していきたいと思います。



日本女子大学 中澤 あかり

4日間の衣料管理実習を通して、身近な繊維製品の防災化を推進するという日本防災協会の役割がいかに重要なものであるかということを知りました。

前半2日間の講義では「防災物品」と

「防災製品」の言葉の定義や現在の火災による被害状況などを学習しました。その中でも私は日本の法律の甘さが気になりました。諸外国では法により防災規制を設けている繊維製品が存在するのに日本は一切ありません。消防法により特定の場所で使用されるカーテンなどに基準を設けているのみです。年間の火災死者の死亡原因のうち着衣や寝具への着火が全体の約3分の1の割合を占めているに

も関わらずです。法でカバーできない部分を日本防災協会が補っています。防災製品の基準を定め防災化の必要性を訴えています。人命を救うかもしれない責任ある役目を負っているのだと強く感じました。

後半2日間の試験実習では、サンプルが防災製品の合格ラインに達するか否かを見定めるため、布一枚断つものにも神経を集中させている姿が印象的でした。「試

験は裁断から始まっている」というお言葉が強く心に残りました。

私は4年生のため次の春には社会人になります。就職先は繊維とも服とも関係のない企業です。しかし自分の好きな物に携われるため、どんな仕事でも日本防災協会で働く方々のように誇りと責任を持って取り組みたいと思います。実に有意義な4日間でした。お世話になった日本防災協会の皆様、有難う御座いました。



平成28年度

防災加工専門技術者講習修了証の交付（東京会場）

（公財）日本防災協会 管理部

平成28年度防災加工専門技術者講習実施の結果、次表の方に講習修了証を交付しました。

氏名	都道府県名	氏名	都道府県名
大道 亘	兵庫県	加藤 睦	神奈川県
鈴木 剛	埼玉県	坂本 博	神奈川県
友部 明広	東京都	佐川 充吏	神奈川県
河田 顕	埼玉県	飯田 光	千葉県
高橋 憂樹	岐阜県	小濱 浩成	東京都
志澤久美子	千葉県	小濱 州麻	東京都
芹澤 慧	埼玉県	星 広樹	千葉県
奥田 晃章	東京都	尾崎 弘晴	千葉県
加藤 貴志	愛知県	小笠原宏尚	東京都
佐藤 和也	群馬県	鈴木 成介	東京都
亀山 賢一	埼玉県	水江 詠史	神奈川県
宇崎 理生	鹿児島県	田川 聖二	大阪府
橋本 基	北海道	辰尾 勇輔	神奈川県
関屋 秀隆	宮崎県	三浦 美幸	神奈川県
安部 利宣	山形県	佐々木慎一	東京都
大塚 雄一	神奈川県	今 俊勝	秋田県
杉浦 信樹	愛知県	原田 浩二	千葉県
津田 尚彦	千葉県	櫻井 佑	千葉県
八鳥 節生	愛知県	西 多映子	千葉県
山下 祐矢	愛知県	高橋 昭彦	福島県
斉藤 正明	愛知県	永田 隆博	大阪府
相澤由佳理	千葉県	中村 智博	大阪府
上條 浩	千葉県	岡田 真樹	東京都

消防関係専門紙（誌）代表者への 業務説明会開催

(公財)日本防災協会

平成28年7月11日（月）11時から、スクワール麹町において今年度の消防関係専門紙（誌）代表者への業務説明会を開催いたしました。

防災協会丸山理事長の挨拶の後、平成27年度における防災協会の事業報告及び決算報告を中心に、普及広報活動の実施状況、防災物品及び防災製品のラベル交付実績などの説明を行いました。

その後、御出席の皆様から各事項について質疑応答形式で意見交換が行われました。

なお、出席された消防関係専門紙（誌）は次のとおりです。

消防文化社 東京消防新聞社 (株)SPジャーナル
(株)近代消防社 (株)警備保障新聞新社 東京法令出版



「防災普及広報用ポスター」 作成・配布のお知らせ

(公財)日本防災協会 広報室

日本防災協会では、消防関係団体の御協力を得て、防災品普及啓発の為、また住宅防火対策の一環として防災品の必要性やその効果、意識高揚を図る目的で「防災ポスター」を毎年作成しております。

消防庁の「住宅防火・防災キャンペーン」でも「防災品を贈り、使用していただく」ことが3項目の1つにもなっております。

超高齢化社会と言われて久しく、年々高齢者世帯、独居世帯の増加に歯止めが掛からない中、安心して暮らしていけるよう住宅火災の予防、延焼防止、着火事故防止等に役立つ“防災品”を周知し、使用していただけるようにポスターの掲示に御協力をお願いいたします。

尚、今年度のポスターモデルにはリオ・パラリンピック陸上女子400mで銅メダルを獲得されました日本体育大学・辻 沙絵さんを起用させて頂きました。



(公財)日本防災協会 (一財)全国消防協会

「敷布・ふとんカバー」の新基準認定品は 非防災のふとんに被せても安心

～7月号に続き再度お知らせします。～

防災製品「寝具類／敷布・ふとんカバー類」は、平成23年に防災製品性能試験基準を改正し、同年9月1日より新基準を施行しました。

従来の性能試験基準と改正後の性能試験基準の違いは以下の通りです。

敷布・ふとんカバー性能試験基準の改正

＜従来＞ 側地単独の“45°メセナミン法”試験（溶融タイプは45°コイル法も）で評価する。

*この基準は、あくまで防災ふとんと併用を前提としています。

＜改正＞ 袋状の敷布カバー側地で非防災の標準ふとん（側地／詰物＝綿100％／綿100％）を覆った試験体をふとん（完成品）と同様の試験“45°メセナミン法&水平たばこ法”で評価する。

燃えやすいふとんに敷布・カバーを被せた状態で燃焼試験を行うことで、例えば現在使用中の普通のふとんに敷布・カバーを被せても、小さな火源や火の付いたたばこに対しふとんが火災に発展しないようガードする防災性能を有することが確認できます。

ご高齢の方、お身体の不自由な方、寝たばこが心配な方、病院や介護施設の寝具には防災製品の“ふとんや枕”“シーツやふとんカバー”“毛布”を是非ご使用ください。

防災製品の寝具類の購入先、取扱い店舗がよくわからない場合は、日本防災協会のホームページの「[防災品取扱店検索（全国の取扱店舗）](#)」をご覧ください。あるいは、日本防災協会技術部までお問い合わせください。

＜防災製品製造事業者様へ＞

上記の「敷布・ふとんカバー」旧基準認定品は今年の12月末で全て失効します。

すなわち、これ以降は旧基準認定品に防災製品ラベルを貼付する事は出来ません。

（注）寝具類側地には「寝具用側地（ふとん側地・マットレス側地）」と「敷布・ふとんカバー」の2種類があります。旧基準の「敷布・ふとんカバー」認定品側地を「寝具用側地」用途としても販売供給されるのであれば、寝具用側地への区分（種類）変更を技術部に平成28年12月末までに申し出ただければ認定更新を受付いたします。

業界の皆様には引き続き、新基準対応敷布・カバーの開発推進に期待いたします。

平成28年9月末現在 新基準をクリアした「敷布・ふとんカバー」認定品は、4社／10件です。

着炎後3秒<6秒>加熱試験の運用変更について

(公財)日本防災協会

防災物品のカーテン、布製ブラインド、幕類、どん帳及び工事用シートの燃焼試験法である45°ミクロ<メッセル>バーナー法においては、試験体3体について1分<2分>加熱試験を実施し、試験の結果、着炎しないものはその結果により判定し、着炎するものは更に試験体2体について着炎後3秒<6秒>加熱試験を実施し、その結果を含めて判定することとされております。

日本防災協会では、ポリエステル等接炎により溶融し穴が空く性状の物品については、1分<2分>加熱試験で炎が明確に目視できないものも、着炎の確実な確認の視点から、溶融し穴が空く場合は3秒<6秒>加熱試験を実施してまいりました。

また、3秒<6秒>加熱試験の着炎点については、試験の明確化・定型化の観点から、試験体が溶融し、穴が空いた時に同時に着炎しているものとしてまいりました。

しかしながら、現行消防法令の範囲内で当協会と異なる運用を行っている試験機関が存することを踏まえ、今般、試験機関間の運用の統一が必要であることから、検討の結果、下記のとおり運用を変更することといたします。

1 運用の変更

- ・ 1分<2分>加熱試験で、炎が明確に目視できないものは、着炎後3秒<6秒>加熱試験を実施しない。
- ・ 3秒<6秒>加熱試験の着炎点については、溶融し穴が空いた時点ではなく、炎を目視した時点とする。

2 運用変更の日程

平成28年10月1日以降受付の試験から

3 防災製品の試験の取扱い (別紙<参考>参照)

防災製品のテント類、シート類、幕類、非常持出袋、自動車・オートバイ等のボディカバー、襖紙・障子紙等、祭壇用白布、防護用ネット、木製等ブラインドに係る試験についても同様に運用を変更する。

<補足>

- 1 45°マイクロ<メッセル>バーナー法の着炎後3秒<6秒>加熱試験運用変更に伴う
防炎物品、防炎製品対象品目

<防炎物品>

カーテン、暗幕、どん帳・舞台幕、布製ブラインド、工事用シート

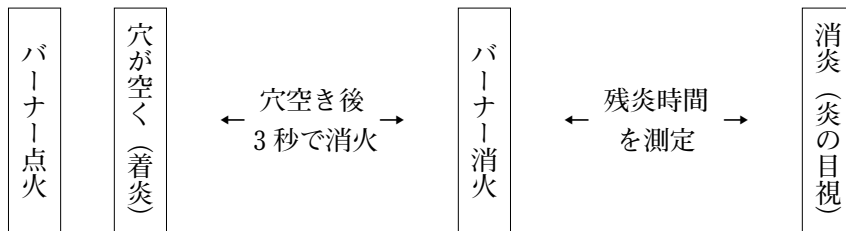
<防炎製品>

テント類、シート類、幕類、非常持出袋、自動車・オートバイ等のボディカバー、
襖紙・障子紙等、祭壇用白布、防護用ネット、木製等ブラインド

- 2 3秒<6秒>加熱試験運用の変更点の説明

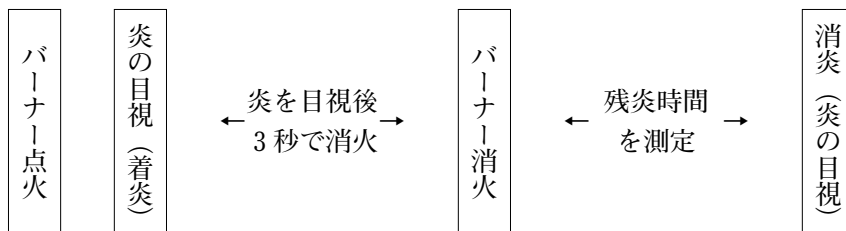
(1) 従来（平成28年10月1日以前の受付試験）の試験運用

- ① 45°マイクロ<メッセル>バーナー法の1分<2分>加熱試験で接炎すると溶融し
穴が空く性状の物品は、試験体3体で炎を目視で確認できないものも含め全
て、更に試験体2体について着炎後3秒<6秒>加熱試験を実施する。
- ② 3秒<6秒>加熱試験の流れ



(2) 運用の変更（平成28年10月1日以降の受付試験）

- ① 45°マイクロ<メッセル>バーナー法の1分<2分>加熱試験の試験体3体の内、
1体でも炎を目視で確認できるものは、これまでどおり、更に試験体2体につ
いて着炎後3秒<6秒>加熱試験を実施する。
一方、3体全て炎を目視で確認できないものは、3秒<6秒>加熱試験を実施
しない。
- ② 3秒<6秒>加熱試験の流れ



別紙

<参考>

消防法施行規則第4条の3(抜粋)

4 物品(じゅうたん等及び合板を除く。)の残炎時間、残じん時間、炭化面積及び炭化長に係る令第4条の3第5項の総務省令で定める技術上の基準は、次のとおりとする。

四 測定方法は、次に定めるところによること。

ホ 3の試験体について、薄手(で)布にあっては1分間、厚手(で)布にあっては2分間加熱を行うこと。この場合において、加熱中に着炎する試験体については、別の2の試験体について、着炎してから薄手(で)布にあっては3秒後、厚手(で)布にあっては6秒後にバーナーを取り去ること。

防災製品性能試験基準(抜粋)

2 テント類、シート類、幕類、非常持出袋、自動車・オートバイ等のボディカバー、襖紙・障子紙等、祭壇用白布、防護用ネット及び木製等ブラインド

認定規程第3条第2号に規定するテント類、第3号に規定するシート類、第4号に規定する幕類、第5号に規定する非常持出袋、第12号に規定する自動車・オートバイ等のボディカバー、第14号に規定する襖紙・障子紙等、第17号に規定する祭壇用白布、第19号に規定する防護用ネット及び第22号に規定する木製等ブラインドの防災性能試験は、消防法施行規則(昭和36年自治省令第6号、以下「規則」という。)第4条の3第4項及び第7項に規定する防災性能の測定方法並びに(1)から(4)までの事項により試験を行い、同条第3項に示す基準により判定を行うものとする。

一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に参加 防災エプロン等500セットの防災製品を寄贈

～北海道・洞爺湖町で贈呈式・講演会～

(公財)日本防災協会

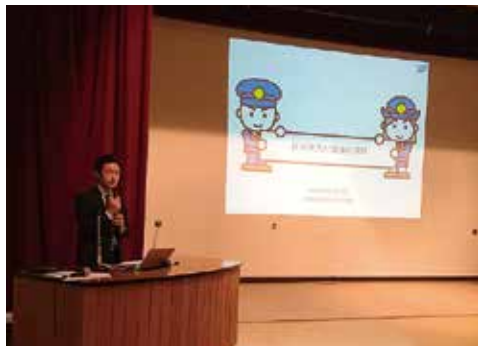
この寄贈事業は、当協会が加盟する一般社団法人全国消防機器協会が行っている、主として高齢者世帯を対象として住宅用火災警報器・住宅用消火器・防災製品を寄贈する社会貢献事業です。今年度は全国20地区を対象に実施され、日本防災協会では、防災エプロンと防災腕カバーを1セットとして1地区あたり25セット、合計500セットを贈呈しました。

総務省消防庁が実施する「住宅防火・防災キャンペーン」に併せ、9月12日(月)、北海道・洞爺湖町の「あぶたふれあいセンター」において、洞爺湖町幼少年婦人防火委員会に対する贈呈式が行われ、住宅用火災警報器及び住宅用消火器とともに防災製品が贈呈されました。その後、防災化の推進を含めた住宅防火対策に関する講演会が開催されました。



贈呈式

(一社)全国消防機器協会 遠山副会長から
洞爺湖町幼少年婦人防火委員会 寺島会長に贈呈



消防庁予防課 恵崎課長補佐の講演



各種 贈呈品

2017年度「全国統一防火標語」の 募集について

消防庁予防課

消防庁では、家庭や職場・地域における防火意識の高揚を図ることを目的として、9月16日（金）から一般社団法人日本損害保険協会と共催で2017年度の「全国統一防火標語」を募集しています。

入選作品は、消防庁の後援により同協会が制作する約20万枚の防火ポスターに採用し、当該ポスターは全国の消防署をはじめとする公共機関等に掲示されるほか、防火意識の啓発・PR等に活用されます。

1966年度の募集から数えて、今回で52回目を迎えます。毎年多数の応募があり、2016年度の募集では全国から17,409点の作品が寄せられました。

消防庁の統計によると、2015年中の火災発生件数は39,111件（前年比△4,630件）、総死者数は、1,563人（前年比△115人）と、前年と比べて減少したものの、依然として多くの被害・犠牲者が出ています。また、火災発生件数を出火原因別にみると、たばこ・こんろ・たき火などの火の不始末など、日常生活での不注意が招いた火災が上位を占めています。

火災の恐ろしさ、防火の大切さ、防火のポイントや手法などを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。

【募集期間】

2016年9月16日（金）から11月30日（水）

【応募方法】

パソコン・スマートフォン（一般社団法人 日本損害保険協会ホームページ）から応募

応募先URL：<http://www.boukahyougo.jp>

【発表】

2017年3月下旬に、一般社団法人 日本損害保険協会ホームページで、入選・佳作作品および入選・佳作入賞者を発表

※詳細は、募集要項（<http://www.boukahyougo.jp>）をご覧ください。



2016年度防火ポスターモデル
平 祐奈さん

平成27年（1月～12月）における 火災の状況（確定値）

消防庁

平成27年（1月～12月）における全国の火災の状況が確定値としてまとめ、消防庁より発表されましたので、下記に紹介します。（※比較値については、前年同期の確定値と比較しています。端数処理の関係上、表中の計算が合わない場合があります。）

1 全国の概況

(1) 火災件数

平成27年（1月～12月）における出火件数は、39,111件で、これは、おおよそ1日あたり107件、13分に1件の火災が発生したことになります。

これを火災種別で見ますと、次表のとおりです。

種別	件数	構成比（%）	前年比	増減率（%）
建物火災	22,197	56.8%	▲ 1,444	-6.1%
車両火災	4,188	10.7%	▲ 279	-6.2%
林野火災	1,106	2.8%	▲ 388	-26.0%
船舶火災	97	0.2%	11	12.8%
航空機火災	7	0.0%	6	600.0%
その他火災	11,516	29.4%	▲ 2,536	-18.0%
総火災件数	39,111	100%	▲ 4,630	-10.6%

(2) 死傷者数

平成27年（1月～12月）における死傷者数は、次表のとおりです。

人数	前年比	増減率（%）	1日あたり	発生割合
死者数	1,563	▲ 115	4.3人	火災25.0件に1人
負傷者数	6,309	▲ 251	17.3人	火災6.2件に1人

(3) 火災による損害

平成27年（1月～12月）における火災損害は824億1,542万円で、その損害状況等は、次表のとおりです。

		前年比	増減率（%）	1日あたり	1件あたり
焼損棟数	31,780	▲ 1,600	-4.8%	87棟	1.4棟
り災世帯数	19,701	▲ 1,087	-5.2%	54世帯	0.9世帯
建物焼損床面積（㎡）	1,035,581	▲ 72,569	-6.5%	2,837㎡	46.7㎡
建物焼損表面積（㎡）	112,797	▲ 5,887	-5.0%	309㎡	5.1㎡
林野焼損面積（a）	53,844	▲ 52,388	-49.3%	148a	48.7a
損害額（万円）	8,252,048	▲ 279,836	-3.3%	22,608万円	211.0万円

2 建物用途別の火災発生状況

建物火災22,197件を建物用途別にみますと、次表のとおりです。

用途別	件数	構成比	前年比	増減率 (%)
住宅火災	12,097	54.5%	▲ 825	-6.4%
一般住宅	7,811	35.2%	▲ 600	-7.1%
共同住宅	3,774	17.0%	▲ 177	-4.5%
併用住宅	512	2.3%	▲ 48	-8.6%
特定複合用途	1,984	8.9%	▲ 35	-1.7%
工場・作業場	1,598	7.2%	▲ 116	-6.8%
非特定複合用途	758	3.4%	▲ 72	-8.7%
事務所等	757	3.4%	64	9.2%
飲食店	536	2.4%	▲ 47	-8.1%
倉庫	502	2.3%	▲ 28	-5.3%
物品販売店舗等	316	1.4%	▲ 37	-10.5%
学校	181	0.8%	▲ 26	-12.6%
旅館・ホテル等	127	0.6%	▲ 4	-3.1%
病院等	95	0.4%	▲ 14	-12.8%
社会福祉施設等	84	0.4%	22	35.5%
神社・寺院等	79	0.4%	▲ 6	-7.1%
遊技場等	59	0.3%	▲ 13	-18.1%
グループホーム等	54	0.2%	16	42.1%
駐車場等	46	0.2%	▲ 25	-35.2%
公会堂等	40	0.2%	▲ 14	-25.9%
停車場等	32	0.1%	▲ 5	-13.5%
料理店等	17	0.1%	0	0.0%
スタジオ	17	0.1%	0	0.0%
キャバレー等	13	0.1%	6	85.7%
劇場等	12	0.1%	3	33.3%
その他の用途の建物火災	2,793	12.6%	▲ 288	-9.3%
計	22,197	100%	▲ 1,444	-6.1%

3 出火原因別の火災発生状況

(1) 全火災

全火災39,111件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比	前年比	増減率 (%)
放火	4,033	10.3%	▲ 851	-17.4%
たばこ	3,638	9.3%	▲ 450	-11.0%
こんろ	3,497	8.9%	13	0.4%
放火の疑い	2,469	6.3%	▲ 685	-21.7%
たき火	2,305	5.9%	▲ 608	-20.9%
火入れ	1,343	3.4%	▲ 322	-19.3%
電灯電話等の配線	1,341	3.4%	43	3.3%
ストーブ	1,228	3.1%	▲ 198	-13.9%
配線器具	1,160	3.0%	▲ 33	-2.8%
電気機器	1,104	2.8%	30	2.8%
火あそび	752	1.9%	▲ 226	-23.1%
マッチ・ライター	730	1.9%	15	2.1%
排気管	722	1.8%	▲ 25	-3.3%
電気装置	627	1.6%	24	4.0%
灯火	462	1.2%	7	1.5%

交通機関内配線	452	1.2%	▲ 16	-3.4%
溶接機・切断機	390	1.0%	▲ 80	-17.0%
焼却炉	352	0.9%	▲ 53	-13.1%
取灰	252	0.6%	6	2.4%
煙突・煙道	204	0.5%	▲ 32	-13.6%
風呂かまど	199	0.5%	▲ 65	-24.6%
内燃機関	125	0.3%	▲ 11	-8.1%
衝突の火花	120	0.3%	▲ 11	-8.4%
炉	111	0.3%	▲ 18	-14.0%
ボイラー	76	0.2%	2	2.7%
かまど	65	0.2%	▲ 7	-9.7%
こたつ	48	0.1%	▲ 10	-17.2%
その他	6,314	16.1%	▲ 611	-8.8%
不明・調査中	4,992	12.8%	▲ 458	-8.4%
計	39,111	100%	▲ 4,630	-10.6%

(2) 建物火災

建物火災22,197件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	建物火災		うち住宅火災	
	件数	構成比	件数	構成比
こんろ	3,421	15.4%	2,304	19.0%
たばこ	2,200	9.9%	1,517	12.5%
放火	1,848	8.3%	995	8.2%
ストーブ	1,208	5.4%	939	7.8%
放火の疑い	1,003	4.5%	469	3.9%
配線器具	995	4.5%	535	4.4%
電灯電話等の配線	935	4.2%	425	3.5%
電気機器	810	3.6%	314	2.6%
灯火	449	2.0%	375	3.1%
たき火	420	1.9%	132	1.1%
電気装置	387	1.7%	58	0.5%
マッチ・ライター	333	1.5%	214	1.8%
火あそび	268	1.2%	154	1.3%
溶接機・切断機	221	1.0%	36	0.3%
風呂かまど	193	0.9%	159	1.3%
煙突・煙道	192	0.9%	109	0.9%
取灰	185	0.8%	90	0.7%
焼却炉	169	0.8%	38	0.3%
火入れ	156	0.7%	62	0.5%
炉	87	0.4%	6	0.0%
ボイラー	62	0.3%	38	0.3%
かまど	57	0.3%	23	0.2%
排気管	51	0.2%	9	0.1%
こたつ	48	0.2%	44	0.4%
交通機関内配線	38	0.2%	9	0.1%
内燃機関	9	0.0%	2	0.0%
衝突の火花	1	0.0%	0	0.0%
その他	3,485	15.7%	1,303	10.8%
不明・調査中	2,966	13.4%	1,738	14.4%
計	22,197	100%	12,097	100%

(3)～(6)は省略

(7) その他火災

その他火災11,516件を出火原因別にみますと、次表のとおりです。

原因別	件数	構成比
放火	1,848	16.0%
たき火	1,565	13.6%
放火の疑い	1,233	10.7%
たばこ	1,223	10.6%
火入れ	997	8.7%
火あそび	447	3.9%
電灯電話等の配線	364	3.2%
マッチ・ライター	254	2.2%
焼却炉	158	1.4%
溶接機・切断機	138	1.2%
電気機器	92	0.8%
配線器具	80	0.7%
電気装置	76	0.7%
取灰	50	0.4%
こんろ	40	0.3%
排気管	29	0.3%
ストーブ	15	0.1%
ボイラー	14	0.1%
炉	13	0.1%
煙突・煙道	10	0.1%
灯火	9	0.1%
かまど	8	0.1%
風呂かまど	6	0.1%
衝突の火花	4	0.0%
交通機関内配線	4	0.0%
内燃機関	2	0.0%
その他	1,679	14.6%
不明・調査中	1,158	10.1%
計	11,516	100%

(8)～(10)は省略

4 負傷者の発生状況

(1) 火災種別の負傷者発生状況

全負傷者6,309人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年比	増減率(%)
建物火災	5,400	85.6%	▲ 108	-2.0%
車両火災	275	4.4%	22	8.7%
林野火災	67	1.1%	▲ 23	-25.6%
船舶火災	20	0.3%	▲ 1	-4.8%
航空機火災	6	0.1%	6	—
その他火災	541	8.6%	▲ 147	-21.4%
計	6,309	100%	▲ 251	-3.8%

(2) 建物用途別の負傷者発生状況

建物火災における負傷者5,400人を建物用途別にみますと、以下のとおりです。

用途別	負傷者	構成比
一般住宅	2,475	45.8%
共同住宅	1,107	20.5%
特定複合用途	426	7.9%
工場・作業場	274	5.1%
非特定複合用途	216	4.0%
併用住宅	135	2.5%
飲食店	127	2.4%
事務所等	72	1.3%
旅館・ホテル等	56	1.0%
倉庫	49	0.9%
物品販売店舗等	31	0.6%
学校	27	0.5%
社会福祉施設等	10	0.2%
病院等	9	0.2%
グループホーム等	8	0.1%
その他の用途の建物火災	378	7.0%
計	5,400	100%

5 死者の発生状況

(1) 火災種別の死者発生状況

死者1,563人を火災種別でみますと、次表のとおりです。

種別	人数	構成比	前年比	増減率(%)
建物火災	1,220	78.1%	▲ 49	-3.9%
車両火災	110	7.0%	1	0.9%
林野火災	8	0.5%	▲ 9	-52.9%
船舶火災	5	0.3%	▲ 1	-16.7%
航空機火災	5	0.3%	5	—
その他火災	215	13.8%	▲ 62	-22.4%
計	1,563	100%	▲ 115	-6.9%

(2) 経過別の死者発生状況

死者1,563人を経過別にみますと、次表のとおりです。

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率(%)
	5歳以下	6歳～64歳以下	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	215	132	2	349	22.3%	▲ 60	-14.7%
放火自殺巻添え	0	5	5	0	10	0.6%	3	42.9%
放火自殺等を除く	12	411	779	2	1,204	77.0%	▲ 58	-4.6%
逃げ遅れ	8	185	398	0	591	37.8%	▲ 56	-8.7%
着衣着火	0	9	78	0	87	5.6%	▲ 39	-31.0%
出火後再進入	0	9	13	0	22	1.4%	8	57.1%
その他	4	208	290	2	504	32.2%	29	6.1%

(3) 死者の発生した火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した火災件数	死 者	
		人 数	構成比
放火	311	324	20.7%
たばこ	138	145	9.3%
ストーブ	90	99	6.3%
放火の疑い	70	78	5.0%
こんろ	66	70	4.5%
電灯電話等の配線	28	33	2.1%
灯火	28	31	2.0%
配線器具	27	32	2.0%
たき火	25	25	1.6%
マッチ・ライター	23	23	1.5%
火入れ	10	10	0.6%
こたつ	9	10	0.6%
衝突の火花	6	10	0.6%
電気機器	5	5	0.3%
煙突・煙道	4	5	0.3%
溶接機・切断機	4	7	0.4%
排気管	3	3	0.2%
交通機関内配線	3	3	0.2%
焼却炉	2	2	0.1%
電気装置	2	2	0.1%
内燃機関	2	4	0.3%
火あそび	2	2	0.1%
かまど	1	1	0.1%
風呂かまど	1	1	0.1%
取灰	1	1	0.1%
その他	59	60	3.8%
不明・調査中	494	577	36.9%
計	1,414	1,563	100%

(4) 火災種別・建物用途別における死者の発生人数別火災件数

死者の発生した火災種別 (死者の発生した建物用途)		死者の発生した火災件数	死者の発生人数							死者数合計	
			1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上		
建物計		1,085	982	85	12	4			2	1,220	
建 物 火 災	住 宅	916	831	72	9	3			1	1,020	
		一般住宅	717	647	60	7	2			1	802
		併用住宅	22	18	3		1				28
		共同住宅	177	166	9	2					190
	劇場等									0	
	公会堂等									0	
	キャバレー等									0	
	遊技場等									0	
	性風俗施設									0	
	カラオケボックス等									0	
	料理店等	1		1						2	
	飲食店	3	2		1					5	
	物品販売店舗等	2	2							2	
	旅館・ホテル等	4	3						1	12	
病院等	1	1							1		

	12	631	916	4	1,563	100%	▲ 115	-6.9%	
建物火災	社会福祉施設等	1	1					1	
	幼稚園等							0	
	学校	1	1					1	
	図書館等							0	
	特殊浴場							0	
	公衆浴場							0	
	停車場等							0	
	神社・寺院等	1	1					1	
	工場・作業場	8	6	1		1		12	
	スタジオ							0	
	駐車場等	1	1					1	
	航空機格納庫							0	
	倉庫	4	4					4	
	事務所等	3	3					3	
	特定複合用途	27	25	1	1			30	
	非特定複合用途	34	31	3				37	
	地下街							0	
	準地下街							0	
	文化財							0	
その他	78	70	7	1			87		
林野火災	8	8					8		
車両火災	102	94	8				110		
船舶火災	3	1	2				5		
航空機火災	2		1	1			5		
その他火災	214	213	1				215		
計	1,414	1,298	97	13	4	0	0	2	1,563

※延焼により火元建物と用途の異なる建物にて死者が発生した火災については、火元建物を火災件数として計上しています。

(5) 建物火災における死者の発生状況

ア 建物火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率(%)
	5歳以下	6歳～64歳以下	65歳以上	年齢不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	83	45	0	128	10.5%	▲ 9	-6.6%
放火自殺巻添え	0	1	5	0	6	0.5%	1	20.0%
放火自殺等を除く	11	359	715	1	1,086	89.0%	▲ 41	-3.6%
逃げ遅れ	7	161	388	0	556	45.6%	▲ 57	-9.3%
着衣着火	0	6	45	0	51	4.2%	▲ 28	-35.4%
出火後再進入	0	9	13	0	22	1.8%	8	57.1%
その他	4	183	269	1	457	37.5%	36	8.6%
計	11	443	765	1	1,220	100%	▲ 49	-3.9%

イ 死者の発生した建物火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した 火災件数	死 者	
		人 数	構成比
たばこ	137	114	11.8%
放火	115	125	10.2%
ストーブ	90	99	8.1%
こんろ	61	65	5.3%
放火の疑い	53	60	4.9%
電灯電話等の配線	28	33	2.7%
灯火	28	31	2.5%
配線器具	27	32	2.6%
マッチ・ライター	14	14	1.1%
こたつ	9	10	0.8%
電気機器	5	5	0.4%
煙突・煙道	4	5	0.4%
たき火	4	4	0.3%
溶接機・切断機	4	7	0.6%
火あそび	2	2	0.2%
かまど	1	1	0.1%
風呂かまど	1	1	0.1%
焼却炉	1	1	0.1%
電気装置	1	1	0.1%
取灰	1	1	0.1%
その他	40	41	3.4%
不明・調査中	459	538	44.1%
計	1,085	1,220	100%

(6) 住宅火災における死者の発生状況

ア 住宅火災における経過別死者の発生状況

経過別	死者数					構成比	前年比	増減率(%)
	5歳 以下	6歳～ 64歳 以下	65歳 以上	年齢 不明	総人数			
放火自殺(心中を含む)	0	63	38	0	101	9.9%	▲ 13	-11.4%
放火自殺巻添え	0	1	4	0	5	0.5%	3	150.0%
放火自殺等を除く	8	294	611	1	914	89.6%	▲ 92	-9.1%
逃げ遅れ	4	135	338	0	477	46.8%	▲ 67	-12.3%
着衣着火	0	2	38	0	40	3.9%	▲ 32	-44.4%
出火後再進入	0	7	10	0	17	1.7%	5	41.7%
その他	4	150	225	1	380	37.3%	2	0.5%
計	8	358	653	1	1,020	100%	▲ 102	-9.1%

イ 死者の発生した住宅火災における火元出火原因別死者の発生状況

火元出火原因	死者の発生した 火災件数	死 者	
		人 数	構成比
たばこ	119	125	12.3%
放火	91	93	9.1%
ストーブ	81	89	8.7%
こんろ	51	52	5.1%
放火の疑い	41	47	4.6%
灯火	26	29	2.8%
電灯電話等の配線	24	29	2.8%
配線器具	22	26	2.5%
マッチ・ライター	10	10	1.0%
こたつ	8	9	0.9%
煙突・煙道	4	5	0.5%
電気機器	3	3	0.3%
たき火	2	2	0.2%
かまど	1	1	0.1%
風呂かまど	1	1	0.1%
電気装置	1	1	0.1%
火あそび	1	1	0.1%
取灰	1	1	0.1%
その他	33	34	3.3%
不明・調査中	396	462	45.3%
計	916	1,020	100%

6 放火火災の発生状況 以下（略）